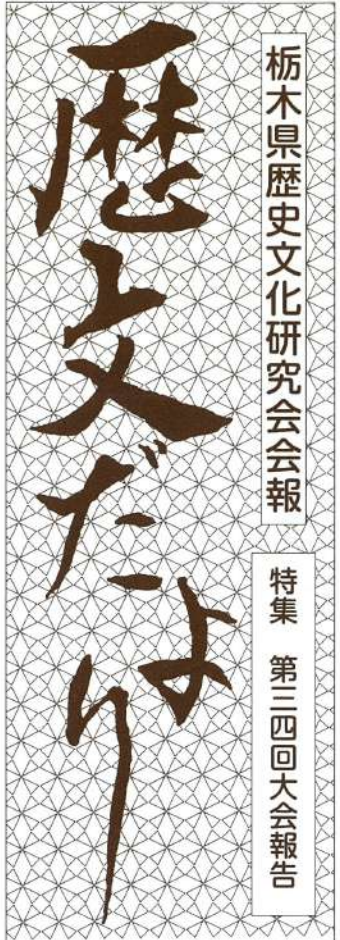


栃木県歴史文化研究会会報

特集 第三四回大会報告



落合義明氏の記念講演を拝聴して

稲川 裕己

今年度の歴文研大会では、「栃木県の中世武士団と本拠・城館」というテーマで、八月二十三日(土)に栃木県立博物館講堂で第三十四回大会を開催した。午前中は落合義明氏(大東文化大学教授)に、「中世武士団の本拠研究の現在」との論題で記念講演をしていただいた。本稿では落合氏講演の概要と筆者なりの感想を述べたいと思う。

落合氏の講演は、①堀内体制論、②館周辺の景観・要素、③齋藤慎一氏(齋藤二〇〇六)による本拠モデル、④本拠形成と古代の施設の利用を軸に進められ、まず①について説明がされた。そもそも「堀ノ内体制」論とは、中世の武士は農業用水を統制する機能有する方二町(約二一八m四方)規模の居館を構え、村落の領主として君臨したという、一九六〇年代に示された、本拠研究の前提となる学説である。この理解は九〇年代に考古学の成果により

否定されている。すなわち東国において方形居館は、一四一六世紀に出現したことが明らかにされている。さらに文献史料でも「館」「城」の読み直しが進められたことが説明されており、「堀ノ内体制」論はすでに古い学説のように思われるが、落合氏は一六世紀の村の土豪の屋敷を考える際に有効であると指摘している。

次に②・③は、「堀内」という語は近年では武士の居館だけではなく、より広い範囲を示していること、齋藤氏の成果は文献史料や考古学などを踏まえた成果で、本拠を考えるうえでは有効であること、武士の本拠は河川沿いに存在したことで災害に見舞われることがあり、その復興は公権力の支援を得ての築堤や茶の栽培といった土手の強化を行う武蔵国の武士・河越氏の事例が紹介された。

④は、今日の武士の本拠研究では、彼らが支配の正当性を古代の古墳に求め、そこを先祖の墳墓(聖地)に擬して他の武士との差別化を図った武蔵国の野元氏や浅羽氏の事例が紹介された。以上が落合氏の講演の概要で、これを踏まえて筆者なりの感想を述べておきたい。

まず、近年の研究成果が栃木県でも適用できるかを検証する必要を感じた。県内の中世史研究の基礎的な事実の蓄積がされている今日において、落合氏をはじめとする先行研究の成果が、特定の地域(たとえば武蔵国)だけのものなのか、またはより広域的な地域(東国)にみられるのかを考える必要がある。そのためには栃木県の事例を、まずは文献史料から積み重ね、そのうえで考古学や歴史地理学などの近接する分野との連携も必要となるのであろう。

次に城館の総合的な調査を行う必要性である。「栃木県史 通史編 中世」の刊行から四〇年以上が経過し、この間に県内の各市町では自治体史の編纂も終了し、中世史に関する文献史学および考古学の成果が蓄積されている。

第 137 号  
編集・発行  
栃木県歴史文化研究会  
事務局  
〒320-0865  
栃木県宇都宮市陸町2-2  
栃木県立博物館内  
TEL 028-634-1313  
FAX 028-634-1310  
郵便振替口座  
00300-1-19207

また隣の茨城県では、平成三二年度から五年間にわたる「茨城県中世城館跡総合調査事業」の成果が一般の人にも還元されているという。今回の大会でも一般の方が多数参加され、城館への関心の高さがうかがえ、城館の調査が実施できる状態にあると感じた。今回の大会を機に、その機運が高まっていくことを期待したい。

感想は以上であるが、筆者の能力不足によって落合氏の講演内容を咀嚼しきれない部分も多数あるかと思うが、どうかご海容いただければと思う。最後にご講演いただいた落合義明氏に改めて御礼申し上げ、筆を擱きたい。

【参考文献】

- 落合義明『中世東国の「都市的な場」と武士』(山川出版社、二〇〇五年)
- 同『中世東国武士と本拠』(同成社、二〇二〇年)
- 同『中世武士と墳墓』(中世互研究会編『瓦から探る中世寺院』(アジア遊学、三〇三)、勉誠社、二〇二五年)
- 齋藤慎一『中世武士の城』(歴史文化ライブラリー二一八)、吉川弘文館、二〇〇六年)
- 橋口定志『中世方形館を巡る諸問題』(『歴史評論』四五四号、一九八九年)
- 同『中世東国の居館とその周辺』(『日本史研究』三三〇号、一九九〇年)